



5月1日(金)～5月31日(日) 自転車マナーアップ強化月間

スローガン

『歩行者を 気づかう心で 踏むペダル』

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則，歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で，車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



自転車事故は入学・進学時期である4月，5月に多発しています！

自転車は，大変身軽で便利な乗り物ですが
 使い方を誤ると「走る凶器」となり
 交通事故の加害者ともなりますので
 交通ルールを守って安全利用に努めましょう！

～運転免許証の更新業務～

新型コロナウイルス感染症対策により，変更していますので，詳細
 については運転免許センター(082-228-0110)に問い合わせ
 いただくか，県警ホームページをご覧ください。

呉警察署管内・交通事故発生状況

	令和2年	令和元年	対前年比	
人傷事故(件)	45	49	-4	-8.2%
死者(人)	1	4	-3	-75.0%
負傷者(人)	51	55	-4	-7.3%



**密閉
密集
密接
を避けましょう**

※令和2年3月末現在